

熊本県 相談支援従事者初任者研修 よくある質問

No.	質問	回答
1	どの日程コースを選ばいいですか？	募集要項添付、 別紙2「コース選択について」 をご確認下さい。
2	実務経験が足りないのですが申込できますか？	申込可能です。 ただし、定員を上回る応募があった場合、 実務経験を満たす方が優先順位が上位 となりますので、予めご了承ください。(参考資料1参照)
3	相談支援専門員になるためには何が必要ですか？ この研修を受けたら相談支援専門員になれますか？	初任者研修全日程コース(5日間)の受講 ＋実務経験(参照:参考資料1)を満たす必要があります。 ※参考資料1、または申込書(様式1)をご確認下さい。
4	サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者になるためには何が必要ですか？	初任者研修講義のみコース(2日間) ＋サービス管理責任者研修(共通講義・分野別講義:計3日間)＋実務経験
5	以前、初任者研修を受けたが、現任研を受けていない。 初任研を受ける必要がありますか？	初任研を受講後、翌年度を1年目とカウントし 5年目までに現任研修を受講する必要があります 。受講していない場合は、相談支援専門員として勤務できません。初任者研修全日程コース(5日間)を再受講する必要があります。 (例)平成24年度に初任者研修を受講した方で平成29年度までに現任研を受講していない方は、初任者研修再受講が必要です。
6	県外ですが申込可能ですか？	お申込は可能 です。 ただし、定員を上回る応募があった場合、 県内事業所が優先 となりますので、予めご了承ください。

熊本県 相談支援従事者初任者研修 よくある質問

No.	質問	回答
7	今働いている法人での就業予定だが、まだ相談事業所を立上げていない。立ち上げ時期は未定だが、申込可能ですか？	申込可能です。所属の法人代表より推薦を行ってください。(申込書：設置主体欄) 様式1-2枚目「従事予定事業所名」に詳細を記入してください。
8	福祉事業所に勤務していません。申し込みは可能ですか？	新規事業立ち上げ以外の個人申込の際は、下記項目を書き換えてご記入ください。 設置主体欄 「法人住所」 → 「 個人・自宅住所 」 「代表者氏名」 → 「 申込者・氏名 」 「法人印」 → 「 申込者・個人印 」 に書き換えてお申込ください。 ★個人申込は事業所勤務で すぐに従事予定の方より、優先順位が下位 となりますのでご注意ください。